

平成 18 年度
第 1 回 櫛引 地域 審 議 会
会 議 録



期 日：平成 1 8 年 5 月 2 6 日（金）

場 所：櫛引公民館ホール

平成 18 年度 第 1 回櫛引地域審議会会議録（概要）

日 時 平成 18 年 5 月 26 日（金）午後 1 時 30 分開会～午後 4 時閉会

場 所 櫛引公民館ホール

出席委員（五十音順）

秋山弥里、大井欣哉、小林 隆、齋藤賢一、佐久間泰子、佐々木はつ子
澤川宏一、菅原幸雄、鈴木和己、清和梅子、長南源一、富樫貞治、畠山 健
畑山久恵、前田藤吉、松平久和、松田 茂、松田安男、吉田吉郎
（成田新一欠席）

市出席者

櫛引庁舎 支所長 小林良市、次長 水口栄作、総務課長 鈴木 亮
政策企画室長 渋谷俊美、市民福祉課長 五十嵐孝雄
健康福祉主幹 平藤博巳、建設環境課長 渡部賢一
産業課長 佐久間忠勝、教育課長 成田 進
総務課総務地域振興主査 渋谷 清、総務課係長 佐藤 浩
本 所 政策調整室調整課長 石塚治人、同室政策調査課長 柴田昌明
同室主査 宮崎清男

次 第

（新委員への辞令交付）

- 1．開 会
- 2．あいさつ
- 3．委員紹介
- 4．会長の選出
- 5．報 告
 - （1）組織機構の変更について
 - （2）合併協定項目の状況について（合併協定書により説明）
 - （3）平成 18 年度予算の概要について（予算特集号により説明）
 - （4）平成 18 年度の主な事業の概要について
- 6．そ の 他
- 7．閉 会

【 会議の概要 】

午後 1 時 3 0 分開始

(新委員への辞令交付)

新委員の富樫貞治さん、畠山健さん、
松田茂さんへ小林良市支所長が辞令を交付した



- 1 . 開 会 鈴木亮総務課長
- 2 . あいさつ 畑山久恵副会長
- 3 . 職 員 紹 介 総務課長が庁舎職員、本所職員を紹介
- 4 . 会長の選出 総務課長が、区長会長の交替により会長が欠けたことを説明し、新会長の選出方法を伺ったところ、松田安男委員より「事務局案は無いか」との意見があった。事務局案を申し上げてよいか伺ったところ委員全員「異議なし」であったので、新区長会長の富樫貞治委員を新会長にと事務局案として申し上げ、決定を諮ったところ委員全員「異議なし」とのことで、富樫貞治委員が会長に選出された。
—新会長あいさつ—
- 5 . 報 告
(1) 組織機構の変更について
水口栄作次長が組織機構図をもとに概要を報告した。

富樫貞治会長

只今、合併以降の組織機構の変更について説明がございました。これについての皆さん方からの意見を求めます。秋山委員。

秋山弥里委員

只今の説明ですが、今度班になったということですが班とはどういう意味で、班という名前になったのでしょうか。ただ名前が変わったのか、それとも今まで以上に何か前進するような感じがしますが、その辺の説明をお聞きしたいと思います。

鈴木亮総務課長

班の関係ですが、従前はそれぞれの課に係という制度がありました。考え方としま

しては、係員が二人という非常に少人数の部分が多くありまして、そういう関係で、例えば年休などで休んだとすると仕事が分からないということもありました。そういう部分である程度調整させて、要するに事務の平準化といいますか、場合によっては係の業務量が増える時がありますが、その班の中である程度調整していくという考え方で班編成ということをご理解いただきたいと思います。そういう意味では対応能力が増したと理解しています。

秋山弥里委員

今までですと役所の場合はほとんど縦割りで、係が違くと分からないということもあって、そういう様な縦割りの線を取り除いたということが大変すばらしい考えではないかと思います。

富樫貞治会長

他にございませんか。前田委員。

前田藤吉委員

こういう風に班編成に変わったとの説明ですけれども、なかなか今までには無い様な感じがしますし、住民が戸惑うこともあると思いますので、出来るだけ櫛引住民に丁寧で、出来るだけ早くこの機構を分かるように何とかご指導願うなり、または地域住民が櫛引庁舎に気安いように何か対応していただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

富樫貞治会長

今の前田委員の発言に答えがあればお願いします。支所長。

小林良市支所長

前田委員の意見に十分配慮してまいりたいと思います。例えば、従前の税務市民課が健康福祉課として一緒になった訳であります。庁舎の事務スペースといいますか、1階の隣り合わせになっておりますので、そういう意味では窓口業務も「別の場所にいってください」とはならないと思います。戸惑いもそんなに市民の皆さんに与えなくて済むのかなと考えています。それから、今回、農林が産業課と名前を変えまして、商工観光も担当することになりました。商工観光については、どちらかといえば産業振興の役割を相当担っておりましたので、今度は産業課ということで、文字どおりその中に入って農業も商業も工業も観光も産業振興ということで、一緒に同一の視点で市民の所得向上に資するという観点から施策に取り組むことが出来ればということで、これはこれで効率的な仕事が総合連携の中で出来るのかなと考えています。いずれにしても、内部のことではありますけれども市民の皆さんが分かり難くないように十分配慮してまいりたいと思います。

佐久間泰子委員

この変更についてですけれども、前こういう紙(チラシを手にして)を各戸に配布したと思います。これは「平成10年1月1日から役場が変わります」という時に全部の課を書いてもらって出されたものでこれが便利だったのです。機構が新しくなっ

たものですから、これを見ても分からなくなって、今度こういう組織になったということをお早く知らせるためにも、ぜひ広報みたいなものでお知らせ願えればありがたいと思います。

鈴木亮総務課長

今の意見でございますが、平成 17 年 10 月 1 日の部分で、新市のガイドブックということで各家庭に配布させていただきました。4 月 1 日以降の組織の再編の部分では市の広報ではお知らせしましたが、それ以上の手当ては講じていなかったということでもあります。このため、今いただきました意見を参考にしまして広報の地域版で詳細なお知らせが出来ればと思います。考えさせていただきますのでよろしくお願い致します。

佐久間泰子委員

それから紙面の裏にも場所が書いてありましたので、できれば地域版で結構ですのでお知らせいただければ一番ありがたいと思います。

鈴木亮総務課長

後ほど見せていただいて、参考にさせていただきたいと思います。

富樫貞治会長

他にございませんか。松田委員。

松田安男委員

組織に関しては問題無いと思いますが、教育委員会が 48 名増えているわけですので駐車場の問題、市民の来庁に支障の無いようになっておりますか、対策についてお聞きしたいと思います。

鈴木亮総務課長

今、従前の町民会館、いまは公民館になっていますが、それから役場庁舎前ということで申し上げますと、市民サービスに支障を来たさないということでの運営と申しますか、駐車場の確保を行っています。ちなみに申し上げますと、今 48 名と言われましたが 36 台の部分につきまして、仮の形で中学校校舎の北側と西側に臨時的に駐車スペースを確保しまして、今そちらを使ってもらっています。なお、今後、予算の補正などで改めて老人福祉センターの南側に駐車場の整備を図るということで進めています。

富樫貞治会長

他にございませんか。意見が無いようではありますが、要するに組織機構については住民生活の利便性、あるいは行政サービスに対する住民ニーズの対応等、そういった組織機能を充実していただき、機構の再編に伴ってやはりそういうことの向上が対住民ニーズとしてあるのではないかという風に思いますので、只今までいただきました意見にはそういう内容が含まれていると思いますので、その辺のことを申し上げて報告 1 の「組織機構の変更について」は意見を終結したいと思います。

皆様ご異議ございませんか。 異議なしの声

ありがとうございました。それでは 2 括弧に進みます。「合併協定項目の状況について」の説明をお願いします。

(2) 合併協定項目の状況について

小林良市支所長が別冊「合併協定書」により概要を説明した。



富樫貞治会長

合併協定項目の状況についての報告でした。このことについては、平成 17 年の 8 月と 9 月に開催されました地区座談会の資料とほぼ同様のものだと思います。若干、それ以降変わった内容もあるようでありますけれども、ほぼその時に提出された資料内容と等しいものであると思います。そのことも踏まえて皆様方から今後の見通しも含めてご意見をいただきたいと思います。発言を求めます。鈴木委員。

鈴木和巳委員

駐在員や町内会長さんがおられますが、櫛引の場合は鶴岡や他所の地域と比べて、手当がどの位いで、どの位差があるかお聞きしたいと思います。

鈴木亮総務課長

単純に差を申し上げられないのでありますが、と言いますのは旧鶴岡の場合、3 つのパターンがございます。市内地、郊外地、それからコミセンの形がございます。それから旧町村の部分でも集落の数によっても違いがありますし、一概に一集落いくらということは押しなべて比較できないのであります。ただ、報酬については平均でありますと若干高いと思います。行政の部分の業務を担っている区長さん、集落自治の担い手でもあるというその辺のボリュームといいいますか、その辺の区分けが全部横一列同様かといいいますとその辺も各旧町村まちまちであります。5 年で調整するとなっておりますが、今年度から色々な調査をしてある程度の方向づけを提示できればと考えます。ですから一律に本地域が高い低いということは一概には申し上げられないということであります。

鈴木和巳委員

それでは櫛引地域と一番似かよった、羽黒とか温海とか、どこが一番似ているのか、差し支えなければ金額も教えていただきたいと思います。

鈴木亮総務課長

今手元に資料ございませんので後ほど鈴木委員には提示させていただきますのでよろしくをお願いします。

鈴木和巳委員

分かりました。

富樫貞治会長

鈴木委員よろしいですか。他にございませんか。佐々木委員。

佐々木はつ子委員

46 番の社会教育事業の取り扱いのところで質問したいと思っておりますけれども、この後の 18 年度の事業計画のところでも良かったのでありますけれども、合併のメリットというのは旧鶴岡市の色々なものが利用できるということがあります。この前、生涯学習講座の募集があったのですが、私も鶴岡市の広報を見て是非行きたいものがあったので、それに申し込もうと思って、申込みの当日電話したのですけれどもそしたら朝すぐ 5 分くらいで満杯になったと断られたのですけれども、そういった部分で人数を増やすとか、そういうこともしていなかったのかなと思うし、私が入りたかったのは時期や内容でそれ以上は入れなかったのか分からなかったのですが、人数的なことは検討しているのでしょうか。たった 20 名位だったら、やはり新市一本では無理かなと思ったので、もしそういう人気のある講座だったら各庁舎でもできるのかなとも思いましたので、その辺の連携などもお願いしたいと思っております。

成田進教育課長

新年度になりまして、それぞれの今まで旧町村でやってきたものと、それから新鶴岡市になって事業調整をしてきたものがあります。鶴岡市の中央公民館が様々な講座を開設しております。そのことについては、やはり旧町村を含めた新鶴岡市全員が参加できる体制ということでチラシ等につきましても配置させていただいておりますけれども、人数につきましては佐々木委員さんが言われましたとおり、我々も旧鶴岡市の世帯といいたいまいしょうか、今の話ですと、もうその日のうちに満杯になると言う話を今聞いたわけでありまして、その様な状況も分からないうちに対応しているということをお聞きしましたので、今後それらのことについても十分精査をいたしまして、櫛引地域の市民が中央公民館に行きたくて学習したいということは、これからは高まってくると思っておりますので、出来るだけそれらの要望を叶えられるように調整をしてまいりたいと思っております。

富樫貞治会長

他にございませんか。副会長さん。

畑山久恵委員

11 ページの 33 の 5 括弧のところでは、紙おむつ支給は 1 年以内に調整するとありますけれども今現在、紙おむつの支給が合併になったらちょうど半分になったという市民の声が沢山あります。合併になって半分より少しになったと言うのです。ある職員の方から聞きました。どうなっているのですかと聞いたら収入によって違うと言うことでした。ところで収入は今までと何も変わらない。むしろ少なくなったということなのに紙おむつは半分ということでした。ここに 1 年以内に調整するとありますけれども、支給が少なくなるということは市民が本当に大変なことではないかと思うので、その調整についてお伺いしたいと思っております。どのような形で調整し、将来もっと

下がる予定なのか、いかがでしょうか。

平藤博巳健康福祉主幹

紙おむつの支給についてお答えいたしますけれども、合併以降の支給について試算した結果、介護保険料には限りがあるということで鶴岡市の一般会計事業で支給を継続するというところで予算を計上したところであります。今、副会長さんから支給が半分になったというお話がありましたけれども、それは極端な例ではないかと思えますけれども、やはり所得税の賦課状況等によって段階を決めまして、それによって限度額を定めて実施しているところでございます。櫛引地域においては従来から鶴岡市とかなり制度的にも近い形で運用してきておりますので、確かに所得額によって減るケースも中にはございますけれども、大きな変化は無いというふうに認識しております。従来は、紙おむつを使い始めて3ヶ月を経過してから支給ということでの制限がございましたが、このことについては6月以降については3ヶ月要件が緩和されるといいますか、この要件を外すという考え方で今進めています。全てが半分になったという極端な変化にはなっておりませんのでご理解をいただきたいと思えます。

畑山久恵委員

分かりました。それでは、1年以内で調整するということは、そんなに大幅には変わらないというふうにとってよろしいでしょうか。

平藤博巳健康福祉主幹

所得要件、所得によって段階が刻まれたということでありますのでその分で変わるケースもございます。ただ、その刻みについては旧櫛引町と旧鶴岡市とは大きな刻みの違いがありませんので、そういうことで急激な変化は無いというふうに理解していただきたいと思えます。

畑山久恵委員

分かりました。

鈴木和巳委員

只今に関連することですので、3ヶ月ということですがそれでもそれでは今度6月からの期間はどうなるのでしょうか。3ヶ月では無く1ヵ月とか。

平藤博巳健康福祉主幹

3ヶ月要件がございましたのは、旧櫛引町とあとはどこでしたでしょうか。今資料がございませんが、紙おむつが必要だという人には、申請があって、それが要件にあてはまれば、直ちに使っていただくというところが旧鶴岡市でございます。その制度に今度足並みを揃えるということでありますので、それに変わるということでございます。

富樫貞治会長

他にございませんか。松田委員。

松田茂委員

4ページの2括弧です。具体的な数値を聞きたいのですが、民間セクターの協力あ

るいは協調体制、これに関わる事業件数というのはどの位あるのか、あるいは具体的にそれらの中で特徴的なものがあれば教えていただきたい。それからその下の公的施設の民間サービス機関への移管ということでありますが、これもどの位件数があるのか、具体的にはどんな施設なのか。それから5ページの同じく公社等でありますが3括弧に第三セクター事業とありますが、これは全体でどの位なっているのか、また出資金ではどんな形になっているのか、もし分かればお聞きしたい。それから7ページでお聞きしたいのですが21番の窓口業務の取り扱いでありますが、これは今、市になっているわけでありますので、どこの窓口でも印鑑登録とか可能であるのか、住民台帳の閲覧など可能であるのかなど、あるいは交付ていただくことは可能なのか、その辺もお聞きしたいと思えます。

富樫貞治会長

総務課長さんよろしいでしょうか。

五十嵐孝雄市民福祉課長

只今質問がありました最後の窓口業務の取り扱いについてでございますけれども、印鑑登録、諸証明等の交付については本所並びに各庁舎どこでも交付手続き等取ることが可能でございます。住民基本台帳の閲覧でありますけれども台帳の閲覧については、テレビ・新聞等で色々と報道されておりますけれども、ダイレクトメール等によって、営利を目的としたことによって色々と弊害があった、あるいは詐欺的な事件が発生して以来、総務省の方で色々検討した結果、ある程度規制されまして、今現在各庁舎での閲覧は出来ません。本所一箇所で台帳の閲覧をしております。ですから先ほど申し上げたとおりで、これらについては諸々の諸要件がございまして住民のサービスに活用できるものについては閲覧可能というように法的に改正されましたのでよろしくお願ひします。

鈴木亮総務課長

松田委員さんの質問の中で13の2括弧ですが、指定管理者制度で民間に委託するという意味合いでありまして、本庁舎の場合、丸岡のコミセン、それから桂荒俣、それから東部の児童館、それから保育所、それからゆ〜タウン、ほのかたらのきだい、ふるさと村宝谷、それから王祇会館などかなりの部分が、そう意味では直接管理からかなりの施設が民間、指定管理者への移行になっています。また、新市の中でもこの3月議会でかなり膨大な数の指定管理者制度に、期限が18年度の9月ということでありましたので移行になっています。それから三セクの関係ですが25%以上出資の部分が15セクターあるということでございます。

松田茂委員

出資金の合計額は分かりますか。

鈴木亮総務課長

大変すいませんが、後ほどでお願いします。

富樫貞治会長

私から今の件に関連して、第三セクターの関係でお聞きしたいのですが、櫛引内に既存するセクターは色々あるわけですが、今後現行どおりに存続するセクター、あるいは年度をおって再検討していくセクター、これは運営補助金を含めてのことだと思えますが、そういったセクターの運営方針等を含めて今後再検討する部分については、どのような形で検討されようとしているのか、その辺が分かれば関連でお聞きできればと思います。

小林良市支所長

櫛引庁舎でいえば第三セクターは、くしびきふるさと振興公社ただ一つでございます。くしびきふるさと振興公社が業務を行っております施設といたしましては、温泉施設ゆ〜タウンとそれからほのかたらのきだいとそれからパーキングエリアふれあいセンターです。施設としては3つでございます。その他に業務委託契約を行いまし、てケーブルテレビのスタッフ派遣、それから学校給食センターのスタッフ派遣、スポーツセンターのスタッフ派遣、他にスキー場業務も行っております。第三セクターのこれからの見通しでありますけれども、いずれの施設も公設で、旧櫛引町が建物を建て設置をしたわけですがその際に、その施設でもって経済的な活動も一部取組みながらということで、直営施設としてはなかなか人手が無いということで第三セクターを町が相当程度の割合で、パーセントにすると80%になるわけでありますけれども、その割合の出資をして、つまり自治体が大株主になって設置をした、組織をした第三セクターであるということからも、今後もこれを引き続き継続して、なお取組みの強化を考えたい、これが方針でございます。

富樫貞治会長

他にございませんか。合併協定項目の状況については、今お話ありましたようにまだまだ時間を掛けて調整をしなければならない部分も数多く報告を受けました。このことについても、委員の皆さんから今後の推移を十分見守りながら意見等いただければ大変ありがたいのではないかな、ということをお願いして括弧2の合併協定項目の状況についての件については終結をしたいと思えます。次に進みます。3括弧「平成18年度予算の概要について」、4括弧「平成18年度の主な事業の概要について」説明をお願いします。

(3) 平成18年度予算の概要について

総務課長が別冊「予算特集号」により概要を説明した。

(4) 平成18年度の主な事業の概要について

鈴木亮総務課長、佐久間忠勝産業課長、渡部賢一建設環境課長、成田進教育課長が別紙「櫛引庁舎投資的事業」により概要を説明した。



富樫貞治会長

以上で各課の説明が終わりました。意見を求めます。長南委員。

長南源一委員

一つは直接事業と予算には関わり無いことではありますが、庁舎の3階の議場については、教育委員会の施設として今使っていないと聞いていますが、あそこは新しいわけですし、色々な使い道が考えられるのかなと思うのですが、今後どの様な使い道をしていくのかについて、現在の調整についてもし分かればお聞きしたいと思います。もう一つは、櫛引地域のことはありませんが、仮称藤沢周平文化記念館について報道がありました。鶴岡には、他にも芥川賞作家や直木賞作家もおられる訳ですが、私は、どういう人にどういう記念館を建てるという基準もあるわけですが、これらの方々の所在するコミセンに近いところに建てられている場合もあるでしょうし、これらの方々の記念館は将来どの様になるのかなと思うのですが、そうした時に、また別の所に建てるとなるとまた色々問題があろうかと思いますが、参観者のことなど色々考えると、できるだけ一箇所にまとめる形がいいのかなと思うのですが、そういうことも基本構想の中に入っているのかどうか。藤沢周平記念館の場所は、大宝館の脇という報道があったようです。確かに鶴岡としてはいい案だと思いますが、しかし将来の方達のこと考えると、そこでは手狭かなという気がしますが、そういうことについて基本構想の中で何か話し合われているか、以上2点についてお聞きします。

鈴木亮総務課長

前段の3階の議場の状況ですが、今現在、残念ながら物置の一部になっています。具体的な内容を申し上げますと、文化財の係もこちらに来たものですから、今のスペース部分、2階、3階の部屋の中に物置のような場所を確保できなかったことから、3階の傍聴席の部分に物を置いている状態にあります。なお、各庁舎のことなのですが、庁舎の空きスペースといいますか、そのことについては、これからまた改めて議論をしていくという手順になっていますので、その辺色々意見も出てくるかと思いますが十分検討をさせていただきたいと思っております。

小林良市支所長

藤沢周平記念館についてのお尋ねでありますけれども、構想も具体的な検討に入っているようではありますが、櫛引庁舎としてはその検討の中に参加をしておりませんので、詳細については把握をいたしておりません。したがって新聞報道などで状況を確認しているという程度でありますけれども建設場所につきましては、現在の郷土資料館が老朽化しているということで、現在の大宝館の周辺になるわけではありますが、その辺りを考えているようです。新聞報道によればですが、色々鶴岡市内の作家でありますとか、文学関係の皆さんでありますとか、こういった方々の記念になる施設というような考えもあるようでございます。建物の大きさについてもこれも報道によればですが、1,000㎡位の大きさということで、これらをベースに更に検討が進められるのだと思います。私どもとしましても合併新市の主要施設として掲げられております

大きな事業でもありますので、大変注目しながら見ているという状況であります。繰り返しになりますが、構想検討委員会に庁舎として参加をしておりませんのでこの様な回答しか出来ません。これでご容赦をお願いします。

富樫貞治会長

他にございませんか。松田委員。

松田茂委員

一つは、14億6千万円ほどの地域の投資的予算ということですが、全体的に満足いく予算なのかどうかお聞きしたいと思います。それから、ここに人件費云々というように載っていますが、私も確実な数字ではないのですが、確か広報の中に記載あったわけですが、諸手当ということで42項目、その他手当を含めて42というような数を見たのですが、そのものがどんなものかお聞きしたい。それから、それだけの手当があるとすれば、果たして櫛引の該当になっている手当の数はどの位あるのか。それから、地域手当という新しい言葉が確か新聞でも報道されておりましたので、果たして鶴岡市にあるのか、櫛引でも必要であるのか、分かる範囲で答えていただきたい。それからもう一つは、これも広報で見たのですが、確か水道代金で当地域が黒字、その他全てがマイナスということが収支の中にあつたのですが、この予算書を見ますと企業会計、特に水道で6%増加していますが、これによって、どの位の改善になるのか、その辺を見通して予算を立てているのかお聞きしたい。当然、地域間格差ということもあるわけですが、企業観点ということであれば、マイナスの改善は当初の計画案にあると思いますので、どの位前年比で改善を見込んで計画を立てているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

鈴木亮総務課長

諸手当、料金等々というような話がありました。今、具体的には例規を持っておりませんので、答えられない部分もあります。ただ、従前の櫛引の分からすると、特殊勤務手当の部分では若干拡充になっていると思います。具体的には、調理師とか保育士などで、その他若干の手当で従前とは変わってきていると思います。それから、もう一つ地域手当というお話がありました。中身としては、地域給与制度によりその地方の実態に合わせた形で給与の見直しが行なわれました。ですから平均5.12%下がったということでの内容です。手当が上がったという形ではありませんのでその辺間違いの無いようにご理解をお願いしたいと思います。

小林良市支所長

投資的事業について予算化されたわけでありませけれども、櫛引庁舎につきましては14億6,100万円の金額であります。新市全体としましては56億円くらいだったと思います。割合からしますと櫛引は25%ということで大変大きな予算を配分していただいたと考えております。この投資的事業のほとんどは、新市の主要事業計画に盛り込まれているものでございまして、その中で17年度18年度の10ヵ年の中でも早い時期に整備をしたいと考えていたものについては、予算措置されたというもので

す。特に、南小学校や上山添三千刈線につきましては継続事業でもありますし、高度情報基盤整備事業につきましては、投資的事業として朝日地域と一緒にこの事業を進めるということで、既に朝日地域において取組んでいるということで、これも継続事業という観点から早い時期に予算措置が出来たのではないかと理解をしております。それから丸岡城跡史跡公園整備事業につきましても、これも前段となる発掘調査が、平成 18 年度で完了する調査であります。この発掘調査が終了することを受けての公園化整備ということでもありますし、これについても発掘調査に引き続いて、これに取組むことが出来たということで大変良かったと思います。総じて平成 18 年度櫛引庁舎関係の事業については、大きな予算をいただいて、私たちは確実にこの事業を実施して次の年度につなげていきたいと考えているところであります。

渡部賢一建設環境課長

水道の関係のご質問がありましたのでお答えさせていただきます。当初計画によってこの改善の方向はどうかということになるわけですが、この水道について、54 億 61,658,000 円の企業会計については、各庁舎の企業会計と合算した予算額でございます。経営そのものについては、それぞれの企業体で経営をすることでございます。これについては会計上の 3 条・4 条の収益的収支、資本的収支のバランスがここでは分からないわけですが、櫛引水道事業で申し上げるならば、建設的分野は、昭和 57 年から平成 7 年にかけて取組みまして、今は管理業務に徹して安心・安全の水供給に徹底しているわけですが、今後予想されております改築、耐用年数の到来した構造物の改善については、今後、新市水道事業計画の中で検討されることになっておりますし、合わせまして料金等につきましても間もなく水道事業経営審議会などを開催しまして、水道事業のあり方、それから料金のあり方などについて検討をされるものでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

富樫貞治会長

他にありませんか。澤川委員。

澤川宏一委員

農業関係について聞かせていただきたいのですが、食の安心・安全ということで文言等書いてあるわけですが、具体的にいいますと予算措置ではこの安心・安全にどの様な考えを持っておられますかお聞きしたいと思ひます。と言うのも、5 月 29 日から国の施策で残留農薬のポジティブリストが施行されるということで、より一層生産者の自己責任の認識も強くしなければならぬわけですが、一方で支援に当っては、例えば飛散防止のための資材等、当然防止しなければならない、しかしその投資が必ずしも価格には反映できないということであって、それに対する行政、これは県も含めて支援策があるのかどうか、或いは国や県に対してそういった要望をしていくのかどうかその辺をお聞かせいただきたいと思ひます。

佐久間忠勝産業課長

食の安全・安心を消費者にどの様に P R していくのか、非常に重要な課題でございます

ます。具体的な施策ということではありますが、18年度予算から申し上げますと、櫛引特別栽培米の333、栽培計画の推進事業を5カ年間にわたって実施しているわけですが、有機栽培を進めまして、消費者にいわゆる無農薬に近い有機栽培だということをPRしながら米の販売をどの様に拡大していくかということで、今18年度事業にも対応等、あるいはその関連する助成等予算措置をしております。それから今もありましたように、飛散農薬の防止につきましては、ポジティブリストの制度が29日からスタートするというので、間もなくこれがスタートするわけですが、この内容につきましても食品衛生法の改正によって制度がスタートするというのでありまして、農業サイドだけでなくていわゆる消費者サイドの立場に立ってそういう農薬、また食の安全を考えるとということでございますので、農業分野だけでなく、いろんな立場の方々含めて考えて行かなければならないわけです。まず、29日にスタートするこの制度について周知徹底を図るという観点から今月の30日に、夜でございますが、いわゆる関係者、特に農薬の飛散をいかに防止するかということがポイントになるわけでありまして、特に櫛引地域につきましては、無人ヘリが5台導入になっておりまして、これらの散布の問題、これをどの様に飛散を防止するかということ、特に転作が3割ほど入っておりますので、その田んぼの中に枝豆だとか、野菜だとかかなり栽培がされているものへの飛散をどのようにして防ぐのかと、それから櫛引地域は、果樹・野菜・花卉地帯でございますので、特に果樹につきましてはSSの導入がかなりの台数入っているということで、こういったものでの飛散がかなり懸念されるところでございます。こういった課題を30日はそれぞれ提案いたしまして、それをどの様に防止していくかということで、この制度への対応を図っていきたいという様に考えておりますし、消費者の安全・安心についても米の問題・果樹の問題・野菜の問題、様々ありますけれども、それが総合的に出来るものから具体的に対応したいと考えております。

富樫貞治会長

他にございませんか。相当時間も経過しているようでございますが。佐々木委員どうぞ。

佐々木はつ子委員

櫛代分校の跡地ですが、これまで東小学校の児童が行って、分校児童と交流して山野草などを見たりしていたわけですがけれども今現在どの様になっているのでしょうか。

成田進教育課長

櫛代分校につきましては、今のところは利活用しておりませんが6月の校長会でその利活用について話し合うことを現在計画しています。あと生涯教育、それから教育課が色々に対応している事業等があるわけですがけれどもそれらについて利活用していこうという考え方で、今年一年間、学校、それからそれぞれで使ってみて今後どの様な活用が望ましいかについて今年1年をかけて検討するという事になっています。

富樫貞治会長

よろしいですか。松田委員。

松田安男委員

丸岡城址の史跡公園についてお尋ねしたいと思います。ご案内のように加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会は大正2年の発足でございまして、それ以来、忠廣公の住まいであった丸岡城址の整備事業、それが私ども顕彰会の発足以来の懸案のお願いでありました。それが今回この様な形で大きな道筋が出来たということについては、大変ありがたいと思っておりますし、この事業の一時も早い完成を更にお願ひするものであります。そうした中で今年度実施設計ということで予定されておりますが、その完成した後の利用の仕方、あるいは歴史公園の活用の仕方、等々についてでございますが、今、教育委員会の所管事業でありますので、当然のことながら整備の中で、教育環境の教育指導という形でその場が活用されるのではないかなというふうに想定しております。同時にまた、この社会教育、生涯教育の側としても活用が可能ではないかというふうに私どもは期待しております。同時にまた、現在の世相の大変な問題である悲惨な事件事故等が多発しておりますし、それらの要因の一つとして家庭教育のあり方が、近年色々の面でコミュニケーションが少ないのではないかということが、こういう現象の元となっていると言われておりますし、そういう家庭教育、家族制度、社会教育のそういう場にも活用できるのではないかというふうに期待しているわけでございます。学校教育、社会教育、家庭教育いわゆる3つの要素の教育の場に活用できるのではないかという考えが私どもは思っておりますが、当局は完成後の活用について、それらを念頭にしながらもっともっと多様な考え方があると思っておりますけれども色々お答えいただきたいと思ひますし、またこの事業の完成年度がいつになるのか色々財政の問題もあると思ひますけれどもこの点もお聞かせいただきたいと思ひます。時間の関係もございましてもう1点、別のことでございまして、保育行政についてでございますが、少子化の一つの有効な方策として保育施設の充実が述べられておりますが、本地域の保育の面で、特に0歳児・1歳児の需要が最近大幅に増えているということが現象としておきています。ちなみに0歳児の場合、くしびき保育園に預けたいけれどもなかなか枠が無いとの声が聞こえていますし、櫛引の今までの保育行政は、合併しても私は決して他市町村に劣らない、むしろ勝っている面が多々あるというふうに認識をしております。そうした中で、それぞれの需要に応えるべきいわゆる未歳児といわれる0歳・1歳の子ども達の今後保育施設の拡充が求められておりますが、その辺の考えがどのようになっているかお尋ねしたいと思います。

成田進教育課長

丸岡城跡整備の行政の考え方につきまして、色々お話がありましたけれどもいろんな面で丸岡の顕彰会の方々にはご指導をいただいておりますことに感謝申し上げます。松田委員から言われたことについても、我々としましても昨年度作成されました基本計画を基にいたしまして幅広い方々の意見をいただきながら実施設

計を策定していきたいと考えております。基本計画を作るまでには学校現場、学校の先生方からは意見をいただいておりますけれども実施設計においては、今言われるように学校教育・社会教育と連動した歴史教育の拠点としても活用していきたいと考えていますので、それらを含めて学校現場からも委員に入ってもらって検討してまいりたいと思います。史跡整備となりますと目的と効果が問われると思っておりますので、具体的な実施設計につきましてはいろんな目的だけでなく、目的を達成した後でどういう効果があるかということも十分考えなければならないと思いますので、多くの方々の意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思っております。様々な考え方がありますがけれども学校教育・社会教育・それから高齢者の方々のいろんな場面で利用できるような施設を考えております。完成につきましては、一応平成 21 年と考えておりますが、財政的なこともありまして若干ずれるということもあるかも知れませんが、櫛引の教育課としましては、平成 21 年度の完成に向けて鋭意努力をしてまいりたいと思います。

平藤健康福祉主幹

保育行政についてのご質問でございました。確かに松田委員からご指摘ございましたとおりでございますが、生まれる数が減少傾向にある中で、いわゆる未満児の保育の需要が非常に高まってきているという状況であります。その中でこれから進めなければならない傾向にあったわけで、そういうことから東部児童館を分園としていただき、そこに 3 歳以上の子どもたちを移行する形で未満児の受け入れを広げてきたという経過があるわけでございます。これから、子どもたちがどのような出生状況になるかということは、今から数年後には今の倍以上生まれるということもまず想定できないのではないかと思いますし、合併になって広域の入所についても簡単になってきています。生まれた子どもを保育施設に預けるということもあると思っておりますが、国として育児休暇制度にも力を入れているわけでありますので、一方で子育て力を親から付けていただくことも行政の大事な仕事であるわけですので、新市全体の中でこれから鶴岡市がどのような出生状況になるか、どういう子どもたちの分布状況になるかもありますので総合的に検討して今後のあり方を検討してまいりたいと思います。社会福祉協議会で頑張らせていただいております子育て支援センターの活動も櫛引地域においては大きな力になっていると思っておりますし、大変感謝をしております。その総合的な子育て力の醸成についても力を入れていただきたいと思います。

富樫貞治会長

他にございませんか。松田委員。

松田安男委員

丸岡城址の整備計画については期待をしております。よろしくお願いしたいと思っております。保育行政ですが若いお母さん、お父さん方の意見としては出来るだけ近いところで、特に未満児の場合は出来るだけ自宅から近い場所があれば非常にいいと、特に特別保育ということで早朝から遅くまで休日等々も色々やっているわけでございま

すので、そういうことから遠距離でない出来るだけ近い所にそういう施設が欲しいという要望がありますので、今私が述べさせていただいたわけであります。このことを考慮に入れて今後の保育行政に、色々と地域の活性化になるように、一人でも多く近くに預ける場所がある地域となれるように各施策をお願いしたいと思います。

富樫貞治会長

何か回答ありますか。

平藤博巳健康福祉主幹

松田委員のご意見十分承りました。ありがとうございました。

富樫貞治会長

他にございませんか。それでは意見が無い様でございますが。佐久間委員。

佐久間泰子委員

この事業の中で紙おむつ支給事業でございますが、合併してから話を聞きますと支給対象が広がったということも聞いていますので、この辺を生活に密着するものですので広報の櫛引欄でもいいですから、こういう風になりましたと、前はこうだったけれども現在はこうですといったことを入れて広報に出していただければありがたいのですが。これはお願いです。

平藤博巳健康福祉主幹

先ほどの紙おむつの質問の中で、今までは櫛引庁舎 7500 円、4000 円の二つの区分でありましたが、今度 8000 円、6000 円、4000 円、2000 円ということで 4 段階になります。所得税課税の場合は 2000 円ということになりまして、先ほど畑山委員からのご質問は、これまで 4000 円ですとちょうど半額になるという、そういうところからだったと思います。ただ、櫛引庁舎では今まで支給されていた方が該当にならないという方はありません。先ほど申し上げましたけれども 17 年度の所得が確定した段階で調査をしまして、また、新たに必要な方については 3 ヶ月要件が外れるということでございます。これについては、広報のお知らせ版などで、今佐久間委員からありましたようにお知らせしていきたいと思っております。

富樫貞治会長

他にございませんか。予算の内容については、新市の建設計画で取り扱うハード事業の櫛引庁舎概算要求のうち、当初予算に計上された内容については説明あったとおりであります。18 年度の概算要求と当初予算についてはイコールではないと思われれます。その中で出来るだけ補正でもだせるように、支所長さんほか課長さんからも特に努力をいただきながら、この括弧 3、括弧 4 の意見を終結したいと思います。

以上、報告事項 4 案件を全部終了いたしました。総括的に何かありましたらお願いいたします。無い様でございますので、6 番のその他で支庁舎の方で何かありましたらお願いいたします。

鈴木亮総務課長

庁舎の方からは別段ございませんが、委員の方々から何かあればご発言をお願いし

ます。

富樫貞治会長

その他で委員各位のご意見ご要望どんなことでもよいのでございますか。

特にその他でも無いようでありますので全部を終了したいと思います。進行上、色々下手な部分もありまして時間を費やしたことになりました。お詫び申し上げ、以上をもちまして今日の協議内容を全て終了して司会の場を支庁舎にお渡ししたいと思います。

7. 閉 会

鈴木亮総務課長

長時間ご審議を頂きましてありがとうございました。以上で平成 18 年度第 1 回櫛引地域審議会を閉会させていただきます。(午後 4 時)

